



はやとくん通信



(記事抜粋)

ファンクラブ&ユーザー
電子速記研究会発行

2012. 8 No. 56

残暑お見舞い申し上げます。猛暑が続いていますが、体調管理に努め、元気に夏を乗り切りましょう。今回も、辞書会議のこと、ステンチュラの官支給をめぐる動き、バージョンアップCDのことなど、盛りだくさんの内容でお届けします。

お待たせしました！

インストール&バージョンアップCD出します

パソコンも、官物、私物、Vista、XPなど、種類が様々ですが、1枚のCDで対応していますので、自分の機種がどれに当たるか注意してインストール&バージョンアップしてください。

《今回の目玉》

WXGの2011年問題が解決しました！

辞書のスキャンも最適化もできるようになったので、辞書のメンテナンスに役立ててください。

そのほか、プログラムや辞書やマニュアルなど、機能も増えて最新のものになっているので、確認して使いこなしてください。

2012年版

バージョンアップ&インストールCD
HAYATOKUN



- 1 このCDを使う前に
(必ず事前にお読みください)
- 2 速記録受信ソフトのインストール
(はやとくん関係のソフトが入っていないパソコンに、速記録受信ソフトのみを入れる場合用)
- 3 新規にインストール
(はやとくん関係のソフトが入っていないパソコンに、はやとくんのプログラムを入れる場合用)
- 4 バージョンアップ
(購込はやとくん関係のソフトがインストールしてあるパソコンのバージョンアップ用)

2012年版 電子速記研究会会員限定使用ソフトウェア
*「速記録受信ソフト」だけは、会員以外も自由に使用、配布ができます。

今年のはやとくんフォーラム

12月15、16日

昨年と同じ 浅草セントラルホテル で行います。

皆様、予定を空けておいてくださいね。



ステノグラフ社から

WAVEとDiamanteの日本語用キー部分を作るための協力要請

キー部分の試作機ということで、Fusion（英語版）に日本語用キーを取り付けたものが、6月から8月までの3か月の貸与ということで日本に到着し、東京→札幌→ワードワープ社と回りました。

アンケートに御協力いただいた皆様、ありがとうございます。これからレポートを書きます。



辞書会議開催

4月14日、15日に東京で遠藤会長と辞書担当者等、13名の参加で辞書会議を開催しました。

14日は、ホテルの無料会議室を使用する予定が、部屋が開放的過ぎて使えず、近くのカラオケ店に移動しての会議となりました。（歌えませんでした、ドリンク飲み放題でした♪）

15日は、日比谷図書文化館のセミナールームで、プロジェクターも使って落ち着いた会議となりました。

《 議 題 》

遠藤会長からキー配列変更ソフトJpnkeyのWindows版の発表

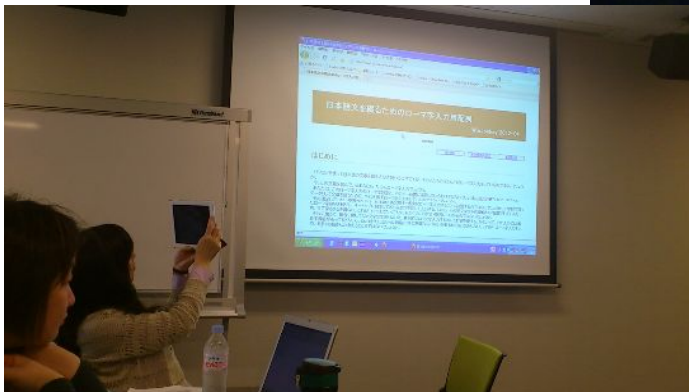
辞書作成の分担とスケジュールについて

はやとくんのインストール&バージョンアップCDの内容について

など



～ 詳細な結果は、ユーザーズ情報でお知らせします ～



2日目 プロジェクターも使える立派な会議室



1日目 ドリンク注文中 カラオケ店

総務局と速記官の懇談会議事録(要約)

6月11日に、総務局と速記官の懇談会が行われました。今回の懇談会は、毎年、速記部同窓会が行っている「総務局との懇談会」とは別のもので、速記官制度を守る会の活動の中で江田議員から推奨され、同窓会が窓口になって、速記官との話し合いを持ってほしいと申し入れて実現したものです。

日時：2012年6月11日(月) 15時～17時15分

参加者：当 局) 総務局第3課 植村課長, 泉課長補佐

速記官) 小西貴美子, 佐藤みゆき, 鈴木眞紀子, 持木みどり, 松井良江

～ 議事録は、参加者のメモや記憶で作成したものです。～

◆ ステンチュラ官支給について

速1) 2001年以降、最高裁は新しい速タイプを購入していない。最新の在庫でも既に購入後10年以上が経過し、適切な在庫とは言えない。官物タイプは国内では既に製造していないので、ステンチュラを輸入して官物タイプを更新してほしい。

課長) この場では、これまでの回答どおりのことしか言えない。今日は皆さんがどれだけ困っているかを聞いて、それを上司に伝えることが私の役割だと思っている。

速2) 実用に耐えない在庫だから40万も50万も払ってステンチュラを買っている。過去の経緯では、一律に官物タイプは更新しなくていいという要望もあったのかもしれないが、今はそのような要望はしていない。どうして官支給できないのか。

課長) 入所時に貸与して退職までずっと使うという前提で支給されていた仕組み、決まりがあったということだと思っている。

速3) 川上タイプから日本タイプライター社製のものに代わったときに、打ち心地が悪いと不評だった日本タイプライター社製のものに更新せず、そのまま川上タイプを使わせてほしいという要望が先輩たちから上がり、耐用年数などは定めず同じ機械を使用するという運用になってきた経緯がある。そんな昔のことを持ち出して今に適用するのはおかしい。今、官物タイプを使っている速記官数はご存じか。

課長) ステンチュラの使用申請で数は分かるが、官物タイプと併用している方もいるだろうし、正確な数は分からない。

速3) 電子速記研究会の把握しているところでは、官物タイプのみ使用は12名、ステンチュラとの併用は8名。速記官全219名中215名が電子速記研究会員で、そのうち207名がステンチュラを使用している。電子速記研究会非会員は4名である。たこやきくん、Mセットとはどういうものかご存じか。

課長) 電磁的に信号を送るシステムと理解している。

速3) 現在、たこやきくん使用者は5名、Mセット使用者は1名、何も使用していない速記官が2名。よって、官物タイプだけで仕事をしているのは電子速記研究会非会員の4名プラス今の5名+1名+2名の計12名のみである。その他にステンチュラとの併用者が8名いる。

最高裁は官物タイプでもパソコンとつなげられると考えているようだが、たこやきくんやMセットの製造元も今はないし、将来性がないので新たに作ることも意味がない。今、職場で使われているたこ



やきくん、Mセットもいつ壊れるか分からない。

これまでに速記官が輸入したステンチュラ6000LXは、1999年に17台、2000年に75台、2002年に119台だが、200台が10年以上前のもので、いつ壊れてもおかしくない。フュージョンはまだ50台ほどしか職場にない。6000LXは既に製造が中止されていて、部品がなくなり次第、故障しても修理できなくなる。6000LXも寿命が来て危ない状態であるが、フュージョンは高額でなかなか手が出せない。ステンチュラはパソコンと同じような機械なので、液晶や記録媒体や接続方法などが進化している。耐用年数は、6000LXは10年、フュージョン、WAVE、DIAMANTEは7年とされている。ステノグラフ社から最近、最高裁長官あてに書簡が届いたことはご存じか。

課長) 把握していない。

速3) (その書簡によると) アメリカではペーパーレス化が進み、速記原本の出ない機種が売上げの97%を占めている現状である。原本が出るフュージョンの製造は今年いっぱいまでで、WAVE、DIAMANTEという原本の出ない機種についてなら日本語版を製造すると言われている。WAVE、DIAMANTEには速記符号はデータとして残る。訳読も液晶画面でできるし、原本引用ならデータをプリントアウトしたものを引用することで対応できる。後でステノグラフ社の書簡とWAVEとDIAMANTEの見積書とパンフレットをお渡しする。

速4) データ保存できるという「メリット」として考えてもらえればよい。原本に判子を押して必要事項を記入してロッカーに保管するという手間がかからなくて済む。

速3) 最高裁としても、速記原本(ステノパッド)を購入しないで済むメリットがある。

速2) (製造機種の大半がペーパーレスとなり) いつかはステノグラフ社もステノパッドを製造しなくなるのではないかと思う。だからといって、改めて日本の会社に原本製造を依頼するのではなく、その分の費用はステンチュラの購入に充ててほしい。

速3) アメリカの裁判所でも、コストパフォーマンスと安全性の面から速記符号のペーパーレス化=データ保存が進んでいる。

課長) 先ほど、訳読について発言された部分の内容を確認させてほしい。

速3) 液晶画面上で速記符号をスクロールさせて訳読できる。また、法廷の最中に裁判官等から確認を求められた場合も、符号の検索機能があるので非常に便利。紙の原本だと、該当箇所を探すのが難しい。

課長) 速記符号の電子データはどれくらいの容量、保存できるのか。

速1) 6000LXはFD(1.4MB)に保存するが、10時間分程度はできる。

速3) フュージョン以降の機種は記録媒体がSDカードなので、2GBでも保存可能。フュージョンはSDカードに録音した音声データも保存できる。速記符号はステンチュラ本体のRAMにも自動的に保存されているし、原本がデータ保存でよいとなれば、サーバに保存しておく災害などが起きたときにも安全である。



速2) 原本の保存について新たな解釈をしてほしい。原本の出る機種は今年いっぱいまで製造中止になってしまう。もし新たな解釈をしてもらえなければ、今あるステンチュラは使えなくなり、はやとくんも使えなくなる。

速3) データ保存された速記符号はA4のコピー用紙にプリントアウトできるし、現在と同様の署名などの原本処理をすることができる。ステノパッドを購入する必要がなくなる。

速1) 官物タイプはキーが総じて深く、重いため、身体的負担が大きかった。ステンチュラは電力で打鍵をアシストしてくれるのでキーが軽く、打った感触が官物タイプとは全く違う。また、官物タイプはキーの深浅、軽重を自分たちで調節できなかったが、ステンチュラはダイヤルで簡単に変わることができる。「壊れてないんだから速タイプで立会をしろ」と言われても、今はもう絶対にできない。

速4) もし官物タイプを(速記官全員が)使用することになれば、消耗品をまた整備し直す必要がある。今、

最高裁に保管されている消耗品の在庫は、一定の年数が経過し、劣化していると思う。良い品質のものを改めて調達するのは大変ではないか。組合や同窓会で人事局とお話すると、立会時間や健康のことをいつも言われるが、「健康」と言うならばステンチュアを支給してほしい。

速1) 昔に比べて供述速度が速く、内容も複雑困難になっている。健康に仕事をするにはステンチュアが必要。

課長) 立会時間という話も出たが、速タイプで立会をするを前提とした慣行のようなものがあると思うが、そこはどう考えているか？

速1) その質問はどういう意味か。

課長) 重たい速タイプで立ち会うという前提で、ある程度の配慮があり、連続立会時間や1週間の立会時間は何分以内というような目安を定めていることを言っている。

速3) その目安は、速記タイプでの立会及び反訳方法も含めて定められていると理解している。

速1) 手書きで速記録を作っていた頃、月10時間の予定を組んで、未済原本を常時七、八本抱えつつ仕事をしていた。次回期日も今よりずっと先だった。

速2) 手書き時代は速記録作成に時間がかかったが、まずワープロが最高裁の検証を経て職場に入り、続いてパソコンが入ってきた。いずれも効率機器として導入されたので、速記録の仕上がりは早くなり、抱える未済も減った。速記官は官物タイプでの立会を前提とした1回60分とか1日2時間などの目安を挙げてはいるが、速記官が「仕事をしたい」と言っているのを制限しているのはそちらである。

速1) 1日の立会時間や1連続立会時間の目安はあるが、1つの庁に配置されている速記官の数が大幅に減り、そのとおりにはいかない現状がある。例えば1人庁で、1連続立会時間60分だからといって、1時間で休廷を必ず入れてもらうことはできない。無理ができていないのは、ステンチュアを使っているからに他ならない。私たちが身銭を切って生み出している成果を裁判所は搾取している。

速1) 実際の現象としては、いわゆる職業病を原因とする業務軽減をしている速記官は今は少ないと認識している。同窓会の調査では、ステンチュアを使い始める前は公的に立会軽減している人が何人かは必ずいたが、最近はステンチュアを使っている人で職業病に罹患しているという情報には接していない。

速2) 最高裁でステンチュア普及前と最近との職業病罹患患者数を調べてもらえれば分かると思う。

速4) 職業病で仕事ができなくなったら、裁判所として大きな損失である。ステンチュアを支給して病気を防ぐことは重要なことだ。ワープロ時代も含めて速記官ほど仕事のために自腹を切っている職種はいないはずである。公になったら問題ではないかというくらい自己負担している。

速3) ステンチュアの消耗品代として速記官が自己負担している額は平成15年から23年で452万円。その他メンテナンス・修理代金として1人年間約1万円。ステンチュア本体購入代として1億1500万円である。6000LXは寿命が来ている。2台目は買わせないでほしい。

速1) 官物タイプは在庫が多数あるし、使えるものだと最高裁は言っているが、見かけは鋳物で壊れていないように見えても、内部は鉄部とバネであり、経年による錆が生じたり、バネやゴムが劣化している。点検していると言われるが、常時法廷で使っているわけではない。機械というのは日常的に使えば15年もつものでも、ただ保管しておけば10年でも使えなくなる。一番新しい官物タイプの在庫でも既に購入後10年以上経過している。速記官にとって大事な速記用タイプを、なぜ新しいものに更新してくれないのか。

速2) 全員分を1度買ってほしいと言っているわけではない。七、八年かけての整備でもいい。

課長) ここ何年かの修理対応では、最高裁にある新しい在庫から出している。特にその後、使えないと言われたということは聞いていない。

速1) ステンチュアで仕事をしている人が修理に出したのではない。だから、実際には困らないので「故



障箇所が直ってない」という報告を上げていないのだと思われる。常に使っている人は、そう簡単に修理に出せないのではないか。

私も数年前に速タイプを修理に出した。日常的には使っていないが、もしステンチュアが故障したら速タイプで仕事をするしかないので、年に1回程度は点検して調子を見ている。バネの故障でキータッチがおかしかったので修理に出したが、戻ってきたとき、その現象は直っていたが、印字の重なりは直っていなかった。実際には速タイプを仕事で使っていないのに、再度、用度の職員の手を煩わせるのは申し訳ないので、再修理には出していない。なお、大体お正月明けに修理に出すが、戻ってくるのは年末である。予備機もあるし、代替機を希望すれば速やかに最高裁から送ってくれるとは思いますが、修理した機械の戻りが遅い。

速3) ステンチュアの修理は、大阪の修理できる人をお願いしている。郵送したり、急ぐときは大阪まで持っていったりしている。また、ステンチュアの予備機を電子速記研究会として1台持っている。

官物タイプを使用している理由は、経済的理由で買えないから、最高裁が支給しているもので仕事をするべきだと考えるから、官物タイプで仕事に支障がないから、というようなもので、ステンチュアの機能的なことを否定をする意見は聞いたことがない。

速4) ステンチュアの官支給は速記官の総意である。

課長) 今日のお話に対する回答としては、これまでの職員団体や同窓会への説明と変わらない。3月28日の法務委員会において戸倉最高裁長官代理が「現時点では総合的な政策としてステンチュアを買うということにはなっていない」と答弁しているが、その答弁には最高裁として答えた重みがあるということは認識してほしい。皆さんがステンチュアの官支給について腐心なさっていることは分かる。今日の話は上司に報告する。

速2) 法務委員会での答弁については、「現時点で」というところに意味があると私たちは解釈している。飽くまで、あの時点での話であり、過去形になることを願っている。

速3) 最高裁は今回の件でとても評判を落としていると思う。古い速記タイプを使えと言って、速記官の9割が自費で購入しているのにステンチュアを官支給しないのが速記官いじめであるのは誰にでも分かること。口で幾ら、速記官の執務環境を整備するとか、やりがいを守るとか、健康に配慮すると言っても、官支給をしないのだから言っていることとやっていることが全然違う。私たちは様々な場所へ字幕付けのボランティアに行っているが、そういう場でもステンチュアの話をするると外部の方には私たちの考えを分かってもらえる。議員、弁護士、学者、消費者団体、海外の大学にまで話が広がっている。



速2) フュージョンは年内で製造中止になる。年内に注文する必要がある、差し迫った問題である。過去の原本送り器のように時機を失することのないようにしてほしい。官支給の検討に当たっては、原本の解釈の変更も別立てて検討してほしい。慌ててフュージョンを自腹で買わなくても済むよう、10~11月頃までをめどに原本の解釈の変更について結論を出してほしい。一番いいのは早急にペーパーレスの機種種の官支給を決定してもらうことである。

速3) D I A M A N T Eは音声録音でき、ブルートゥース(※無線通信技術)が使えるが、W A V Eにはそれらの機能はない。W A V Eは生徒用と、少し価格が高いキャプショナー用がある。また、D I A M A N T Eは自動反訳ソフトが搭載されていて高額だが、そのソフトには、はやとくんシステムは載らない。W A V EとD I A M A N T Eのキー部分が同じことは確認している。速記原本の解釈の変更については、いつ頃返事がもらえるか。

速4) 既に組合で、職員管理官を通じて人事局に要望は伝えてある。「速記執務」の本を見ると、速記原本を保存する必要があるという記載はあるが、速記原本の定義については明記されていない。速記原本は速記官が読めればよいものであり、普通のコピー用紙に印刷したもので十分だと考える。

課長) 職員管理官に入っている情報ならば、そちらで検討されているのではないかとと思う。

◆ 裁判員裁判への立会について

速2) 裁判員裁判しか立会の仕事がないのに立ち合わせないという扱いがされている庁がある。速記官のやりがいは速記録を作ることで得られる。これだけ公務員攻撃が激しい中で、なぜ、「仕事をしなくていい」と言えるのか、理解に苦しむ。

課長) 証拠調べに速記を付すかどうかは裁判体の判断になるが、少なくともこれまでの話では裁判員裁判については立会を認めてきている。21年2月に下級裁に対して「速記官が裁判員裁判に立ち会うことは差し支えない」という周知をし、23年2月及び12月にも、チャンネルは違うが同様の話をしている。それとの因果関係は不明だが、今まで速記官が立ち会っていなかった庁で立ち会うようになった事例もあると認識している。

速1) 特に近畿と東北が顕著。民事・刑事含めてほかに立ち会う事件が全くない状態で裁判員裁判を録反に出すのはおかしい。私たちは裁判員裁判に殊更入りたいと言っているわけではなく、速記官の仕事をさせてくれということを行っている。

速4) 裁判員裁判とその他の事件とを区別する必要はないということで確認してよいか。

課長) そのとおり。

速1) 以前、録反指定庁や録反指定部の事件には、速記官が余力があるから立ち合わせてほしいと言っても、その要求がなかなか理解してもらえなかった。下級裁は最高裁から示された方針が途中で変わっても、なかなか変えてくれない。「裁判員裁判に入れてもいいんですよ」というソフトな言い方では改善されないのではないか。裁判員裁判の導入当初に最高裁から示された「見て聞いて分かる裁判をするんだから速記官の立会は必要とは考えていない」という見解を未だに信じ込んでいる下級裁があるのではないか。下級庁は「最高裁の思惑」を気にして、最高裁の意に沿うようにしなければと思っている。付速記は裁判体の判断とのことだが、結局、所長や局長など、庁としての方針があるということだ。

速4) 最高裁はしきりと「協働」と言うが、この締め出し方は協働に反している。

速1) 制度導入以来、関西地方ではおしなべて裁判員裁判への立会はできていなかったが、最高裁から何度かアナウンスしてもらった成果もあるのか、今年1月くらいに大阪と神戸で立会が実現した。ただし、それもたった1件ずつのはずである。大阪では制度開始時には裁判員裁判専門部に速記官を配置しながら速記官には1件も立ち合わせなかった。

速4) 大阪のように大庁で他に立ち会う事件もあるならまだいいが、小庁で他の事件がないのにそういう扱いをされたら、干されているのと同じである。

速2) 小庁では速記官は訟廷に配置されていることも多いが、仕事がないときに他職種の仕事を手伝うといっても、速記官ではできることに限界がある。全庁中に立ち会う事件がないならしょうがないが、あるのに入れないのはおかしい。

速4) 録反予算を使わなければ次年度に予算をもらえないというような話も耳にするが、それも速記官が立ち会えない原因になっているのか。

課長) 予算を使わなければもらえないなどということはない。

速1) 現場レベルでは、予算を使わなければ次年度にもらえないという話をよく聞く。

課長) そういう誤解がないよう言っているつもりである。特に裁判員裁判の証拠調べの時間数などは年によって全く違うものであり、去年どおりの実績しか予算をあげないなどというやり方はおかしい。もしそういうことがあるならば、もっときちんと伝えていかなければいけないと思う。

速3) 逐語録要請の中で速記官で賄いきれないオーバーフローが録反という原則の下、裁判員裁判だからということで特別の扱いはしないようお願いしたい。

速2) 公務員攻撃が激しい中で職員を遊ばせているのはおかしいし、まず速記官で逐語録要請に答えて、オーバーフロー分を録反という扱いを徹底してほしい。



課長) 例えば1人庁で裁判員裁判には立ち会えないからというような事情ではないのか。

速2) 大阪高裁管内は軒並み、裁判員裁判の立会実績がほとんどないが、1人庁は奈良だけである。ちなみに奈良は裁判員裁判以外にも逐語録要請が非常に多くあるので先述のような状況にはなっていないし、1人でうまくやりくりして立ち会っている。

速1) 今要望したことを最高裁が下級裁に下ろした場合、下級裁当局は「速記優先なら、1週間に一月分の立会が入っていても速記にお願いすればいいんだな」と機械的に解釈してしまうケースも考え得る。

課長) 要は話の下ろし方ということだと思うが、工夫できることがあればしていきたい。

速2) 例えば千葉は膨大な逐語録要請があるが、年齢構成から、何年かすれば1人庁になることが目に見えている。そのときにうまく速記立会調整をしてもらわないと健康に働けない。庁によって繁忙度や配置人数は様々である。速記官と各当局サイドがきちんと話し合っ、立会事件の選定・調整等をしていくことが重要。

課長) 例えば大阪のように民事に配置を集中して、民事で速記官を活用していくということは、速記官の配置の姿として、有るということでのよいのか。

速1) 民事部に仕事がないなら別だが、そういう話は聞いていないし、業務量があるという意味では考え得るのではないか。

課長) きちんと速記録が作れる環境ならばよいということか。

速1) そうだ。

速4) 要は仕事がない速記官をなくしたい。立ち会う事件は民事でも家裁でもよいので、暇なのに立ち会えないという状況はなくしたい。

課長) 簡裁、家裁への速記立会は難しい面がある。

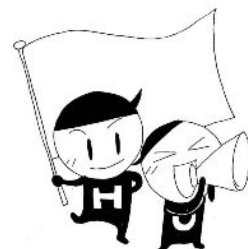
速3) 松山では簡裁にも普通に立ち会っている。小さい庁だと、速記官が刑事部に配置されていて、刑事部全体で裁判員裁判を乗り切ろうという中、速記官が立会しないのでは、肩身も狭いし、みんなの話にもついていけず疎外感も大きい。仕事が裁判員のお弁当の注文だけというのでは余りにも辛い。

速2) お弁当の注文をするのが嫌と言っているわけではなく、それ「だけ」というのが問題。速記をして、プラスお弁当の注文なりの仕事もできればよい。効率化うんぬんを言う前に、ちゃんと速記の仕事をさせるべき。逐語録要請に全部入っても月五、六時間しかないような庁もある。

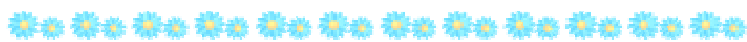
課長) 今は逐語録要請の3割は速記官の方に担ってもらっている。

速1) 証拠調べ自体が恐らく昔より減っているので単純に比較はできないが、速記官が減っている割には多くの逐語録需要に応えられていると思う。

課長) 昔に比べて証拠調べが少なくなり、逐語録の数が減っているといっても、一定の量はあると認識している。



■ 最近の人事局長交渉での回答 ■



組合) ステノパットに印字するタイプのステンチュラに関して、製造会社から今年中に製造を中止する旨の報告を受けていることから、ステンチュラによる速記符号の電子データを、普通紙に印字して原本とすることも可能になるよう求める。

当局) ステンチュラ及びその消耗品を官支給するつもりがないことについては、これまで回答しているとおりであるが、一方で、職員団体から、現行のステンチュラに代わる後継モデルには速記原本を直接印刷する機能がないことから、速記原本についてステノパット以外の用紙に印字し、保存する方法も可能にもらいたいとの要望がなされていることも承知している。

ステンチュラの特性・性能について最高裁では把握していない。もっとも、速記原本の様式および作成方法について、現行の速記原本用紙ないしステノパットを用いた法廷での即時作成の手法に厳に限られるものかについては、職員団体の強い要望を踏まえ、今後、勉強してみたいと考えている。

日本の速記130周年記念行事へのお誘い

田鎖綱紀氏が速記講習会を開催した日にちなんで、日本速記協会では毎年10月28日を速記の日としています。本年は130年目に当たることから、田鎖綱紀氏の生地盛岡において展示・講演会等を実施し、広く盛岡市民に先人の偉大な功績を紹介するとともに、東日本大震災の復興に邁進する岩手に元気を提供することを目指しています。

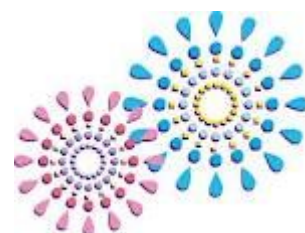
当会も高速度競技大会への参加を要請されていますので、ぜひ御参加ください。（その前日も、東京で高速度競技会を午後に開催するそうですが、午前中にリアルタイム反訳競技会を開く予定があるそうです。）

期 日：平成24年10月28日（日） 9時から17時（開催は10時から16時まで）

会 場：盛岡市先人記念館 地下ホール
盛岡市本宮字蛇屋敷2-2

問い合わせ：イベント担当 前野貴子（衆議院支部）

TEL：090-1707-2790 FAX：020-4663-5100
s04110@shugijink.go.jp



社団法人日本速記協会

東京都千代田区麹町4-8-26 ロイクラトン麹町3F TEL：03-3556-9559

参加費：無料（別途要入場料（一般300円））

内 容：a. 展示（終日）

120周年パネル（先人記念館様より御借用）

日本速記協会の所蔵する歴史的な速記資料

速記者が書いた速記メモ

b. 関連行事

速記者による速記サイン会

来場者向け速記体験（田鎖式を中心に）

速書き大会及び高速度競技大会（11：00～） 中根康雄 日本速記協会副理事長

（表彰式と講評は15：30～）

c. 講演会

岩手に速記文化の源流を探る～田中館愛橋の啓示と先達田鎖綱紀の活躍～（13：30～）

兼子次生 日本速記協会常務理事

三遊亭圓朝と『怪談牡丹燈籠』——速記本の消長と言文一致運動——（14：30～）

三牧勉 日本速記協会理事





～東北の商品を紹介します（その2）～

仙台：中西

★ 今回は **岩手県** の商品の御紹介です。

タルトタタンのお菓子

「ニュートンのりんご」というミニアップルパイがイチオシですが、いろいろなお菓子があり、どれもおいしいです。

全国各地への地方発送あります。

<http://tarte-tatin.jp>

TEL 019 (626) 1700

FAX 019 (626) 1705

「ぴよんぴよん舎」の「盛岡冷麺」

盛岡でも有名なお店の冷麺です。

独特の弾力がある食感、さっぱりしたのどごしがとってもおいしいです。

焼肉、キムチなどの具を載せれば、御家庭でも手軽においしく召し上がれます。

<http://www.pyonpyonsya.co.jp>

是非召し上がってみてください。